

知らなかったでは済まされない

労働法改正 対応セミナー

中小企業にとって、見逃せない労働法の改正は令和4年以降も予定されています。このセミナーでは法令を正しく理解し、社内環境の見直しや対応を要する改正点等、実務の面も含めてわかりやすく説明いたします。また、具体的な取り組みについての紹介もします。是非ご参加ください。



■日 時 令和4年 **12月14日(水)**
14:00~16:00

■場 所 **ゆめぷらっと小城2F**
会議室 1・2

■参加料 **無料**

主なセミナー内容

■労働法の確認

1. 労働基準法の改正
2. 育児・介護休業法の改正
3. パワハラ防止法の改正
4. 「働き方改革」関連法への対応

■具体的な取組について事例紹介

■関連助成金の紹介

12月9日(金)までに下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。お電話でのお申込みも可。



講師

特定社会保険労務士 **副島 泉 氏**

佐賀県庁、民間企業を経て社会保険労務士事務所を開業。

以来、人材活用、雇用問題のスペシャリストとして賃金・退職金制度整備のコンサルティングを中心に佐賀・福岡の民間企業向けに幅広く活動。「人事労務管理のポイント」「ハラスメント防止対策」のほか管理職研修、新人研修など講師・講演多数。

小城商工会議所 行 FAX 0952-72-4120

令和 年 月 日

12月14日(水)『労働法改正対応セミナー』申込書

事業所名			受講者名
住 所			
連絡先	TEL	FAX	

※ご記入頂いた情報は、本セミナーの事務処理の目的以外で使用することはありません。

当日は新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ開催いたしますが、感染状況により変更または中止する場合がございます。予めご理解の程よろしくお願いたします。